

番号：141112

国名：マダガスカル

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：中央高地コメ生産性向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.30M/M、現地 0.70M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
2日	21日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	農業（技術開発・普及）に係る各種評価調査
対象国／類似地域	マダガスカル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人および個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし。

6. 業務の背景

マダガスカル国は約58万7千Km²の国土（日本の約1.6倍）に1880万人が住む、世界で4番目に大きい島である。同国ではコメを主食とし、国民一人当たり年間約120kgを消費しており、これは日本人の約2倍に相当する。コメの生産面積は160万ha、コメ生産量は毎年300万t前後であるが、サイクロン等の影響により年間生産量の変動が大きく、コメ消費量の約10%を輸入に頼っている。マダガスカル国の農業セクターにおける開発戦略としては、「農業・畜産・漁業セクタープログラム（PSAEP：2013～2025年）」が現在策定中であるが、これは前政権における「マダガスカル・アクションプラン（2007～2012年）」を踏襲し、新政権で現在最終化作業を進めているものである。同国政府は農業分野における、最も重要な改革イニシアチブの1つとして、「緑の革命の始動」により、コメの生産量を2005年の342万tから2012年までに倍増させることを目標としている。なお、マダガスカル国におけるコメの収量は1haあたり平均1.8～2.6tとされており、単位収量向上の余地がある。

コメ増産に取り組むにあたり、首都アンタナナリボと第三の都市アンチラベを擁する人口集中地域である中央高地においてコメを増産することが喫緊の課題となっている。中央高地に位置する本プロジェクトの対象地域5県の標高は約600mから1,500mに亘り、多様な自然・生態環境の下、灌漑稲作、谷地田における天水稲作及び高冷地における稲作が主な稲作形態である。コメ生産性向上のためには、稲作形態に適し、かつ市場と農家の評価を踏まえた推奨品種の選定、その種子普及、及び品種に適した栽培技術の確立とその普及が欠かせないものとなっている。それぞれの地域に推奨品種はあるものの、種子増殖センターのみでは種子増産の体制が十分でないことに加え、品種に応じた栽培技術に関する情報が十分でないこと等の理由から、農民の推奨品種導入はあまり進んでいない。また、農業研究機関である農村開発研究センターは1980年代後半から国民教育科学研究省傘下に置かれたことから、農業・牧畜・水産省との連携が十分に取れない状況にあった。2008年に同センターが同省に移管され、今後、農業技術の開発と普及において同センターとの連携強化を図ることが有効といえる。

以上の背景を踏まえ、マダガスカル中央高地の主要な稲作形態に対応した技術パッケージの開発と普及支援を行うとともに、稲作関連機関の連携強化を図る目的で、「中央高地コメ生産性向上プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を2009年1月から2015年7月までの予定で実施している。今回の終了時評価調査は、マダガスカル国政府と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析、整理すると共に、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、協議議事録（M/M）に署名合意することを目的とする。

なお、本調査と同時期に本プロジェクトの後継案件（コメ生産性向上・環境保全プロジェクトフェーズ2）の詳細計画策定調査を実施する予定。

（補足）本プロジェクトは当初、2014年1月で終了の予定であったが、2013年6月に行った終了時評価調査の結果を受けて半年間の延長を行った。今回の終了時評価調査は、2013年6月の調査結果を踏まえるとともに、2013年6月以降の期間を中心に評価を行うもの。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年1月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMIに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、他団員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・

- 英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他マダガスカル側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
 - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2015年2月上旬～2月下旬)
- ①JICAマダガスカル事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
 - ③マダガスカル側評価団員と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びマダガスカル側評価団員等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。なお、評価結果については、同時期に派遣される「コメ生産性向上・環境保全プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査」の「評価分析」に共有するとともに、「総括」団員に随時状況を報告する。
 - ⑥合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑦協議議事録(M/M)(英文・仏文)の作成に協力する。
 - ⑧現地調査結果のJICAマダガスカル事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2015年2月下旬～3月上旬)
- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(案)(英文)
- (2) 事業事前評価表(案)(和文、英文)
- (3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

なお、上記(1)～(3)については電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年2月1日～2015年2月21日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 農業人材育成 (JICA)
- エ) 稲作普及 (JICA)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

※「コメ生産性向上・環境保全プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査」の「評価分析」団員も同時期にマダガスカルに渡航します。

③便宜供与内容

当機構現地事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります)
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料はJICA農村開発部第4チーム (TEL:03-5226-8432) にて閲覧できます。
 - ・「マダガスカル国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト」技術協力プロジェクト事業進捗報告書
 - ・「マダガスカル国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト」終了時評価調査報告書 (案) (2014年4月)
- ②本業務に関する以下の資料がJICAウェブサイトで公開されています。
 - ・「マダガスカル国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト」プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/madagascar/0700698/index.html>)
 - ・「マダガスカル国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト」プロジェクト基本情報 (<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/0F25556862D20C3A492575D10035F8A2?OpenDocument&pv=VW02040104>)
 - ・マダガスカル共和国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト事前評価調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004435.html>)
 - ・マダガスカル共和国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト中間レビュー調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004483.html>)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本件業務従事者は仏語ができることが望ましい。

以上